

照陽の家だより

〒683-0812
米子市角盤町3-124-3
TEL 0859-21-8151



暑いですねー 35度を超える日も続きいささかぐったりしていますが皆様、いかがお過ごしですか？ 7月の行事として5日、6日に七夕祭りを開催しました。今年は「そうめん流し」をしようという事になり七夕飾りを利用者様と用意すると共に、そうめん流しに必要な竹の準備や備品、材料の買い出しも協力して頂きました。男性利用者様には竹の節取り、ささくれ取りなど作業もして頂きました。



七夕祭り そうめん流し 開催



照陽の家は住み慣れた地域において、高齢者の方、お子様、地域の方、誰もが集い、多様なサービスや活動の中で支え合う拠点です。



☆気を付けて! 知らず知らずの熱中症 ☆

高齢者様にとって夏に一番気を付けて頂きたいのが「熱中症」です。ただでさえ水分補給をされない一人暮らしの方、認知症の進行状態にある方がこの夏を乗り切ってしまうためのキーワードは「まあ! 杯! お茶どうぞ」という声掛けです。照陽の家に到着後、朝の体操やレクリエーションの後に、また昼食後の午後からおやつまでの時間、その前後にも職員全員が意識して声掛けし利用者様が飲みやすいものを用意し水分補給しやすい環境作りを行っています。ただ一番、気を付けるのが訪問時。いつもと様子が違う! と感じる基準は◎呼びかけや刺激に対する反応がおかしい ◎顔色が悪く身体に震えがある ◎吐き気を訴えるなどの症状がある場合は直ちに訪問看護師に連絡し、かかりつけ医の指示を仰ぎ必要に応じて救急搬送という対応をしています。症状や重症度に関わらず熱中症が疑われる場合は涼しい場所に移動し身体を冷やす事、水分と電解質(経口補水液、スポーツドリンク)を補給して頂くようにしています。看護師、介護士、ケアマネージャーが一丸となり細やかな観察の中、利用者様がこの夏を乗り切って清々しい秋を迎えて頂く事を目指しています。

☆ まちかどインタビュー ☆ 角盤通り法律事務所

今回はコロナ禍でもあり角盤町で法律事務所を運営されている弁護士さんに寄稿して頂きました。照陽の家からは歩いて5分の所にある法律事務所。弁護士さんというイメージが良く簡単には相談出来にくいイメージがありますが...



角盤通り法律事務所の松田久永と申します。私は、平成25年から6年9か月、米子市内の別の法律事務所に勤務しておりましたが、令和元年10月、亡き祖母の自宅をリフォームして独立しました。私の父も、かつて米子市内で弁護士をしておりましたが、平成14年に他界しました。それから約20年、その亡き父の生家で開業することができました。法律事務所といえば、裁判所の近くに多いと認識されているかもしれませんが、私は、敷居が高いと思われる法律事務所のイメージを払拭したいという思いで、裁判所周辺ではなく、あえて住宅街である角盤町に事務所を開設しました。最近では、弁護士をより身近に感じていただくために、市民向け講座を開催するなどの活動も行っています。また、弁護士の仕事は、訴訟や調停など裁判所で紛争を解決することだと思われている方が多いかもしれませんが裁判上の紛争に発展させないために、トラブルを未然に防ぐことも、弁護士の重要な役割であると考えています。たとえば、高齢化社会においては、悪徳商法や振り込め詐欺の被害に遭われる方が増えてきています。そのような方に、必要な法律知識をアドバイスしたり、成年後見制度や家族信託制度を利用して財産を管理したりすることで、高齢者の権利を守ることができます。また、取引関係や労働関係においても、契約書等が適切に作成されていれば、無用なトラブルを回避することができます。私は、そのような意識を持った地域密着型の法律家として、地元のみなさまが安心して生活を送ることができるために、気軽に相談できる身近な存在でありたいと思っています。



日常生活のリハビリ

